

鳥獣害対策の現場から(5)

リレー随筆

鳥類による被害実態

(佐賀県農林部農産普及課 くちきふみたか 口本文孝)

1 被害の実態

佐賀県では、近年、温州ミカン及び露地野菜等で鳥類による農作物の被害が増加している。

鳥類による農作物の被害金額は年々増加し、1991年～95年には2～3億円前後で推移していたが、1996年にはヒヨドリによる完熟マルチ栽培の温州ミカンの食害だけで3億円に達し、鳥類全体では6億円に達している。さらに、1997年度はカラス類やヒヨドリによる果実被害を中心に、被害金額は4億円に達している。

以前は、ハシブトガラス、ハシボソガラス（以下、「カラス類」と略）やハトによるダイズやムギの播種直後の被害及びスズメによる水稻、ムギの被害が中心であったが、近年、露地野菜の作付面積の増加及び温州ミカンの完熟マルチ栽培の増加などにより、ヒヨドリによる被害が増加している（表-1、2）。

カラス類は、農作物以外に、施設栽培の被覆ビニルをくちばしで破ったり、袋掛けのビワの袋を破った

り、移植直後のタマネギの苗を引き抜いたり等のいたずらの被害も多く、実際の被害金額は表-2に示した金額よりも多い。

また、カモ類は、従来レンコンの葉の食害だけであったが、近年、地域は限定されるが冬期にムギ類の葉を食害し、問題となっている。

2 被害防止対策

以下、本県における主要鳥類の被害防止対策について紹介する。

○カラス類

果樹、露地野菜及びマメ類等を加害する。

果樹の産地では、爆音器による被害回避が行われている。

また、目玉模様の付いた風船等を使用されているが、被害防止効果はほとんど認められないようである。

一部のナシ、ビワ産地で、カラス類及びカササギに対するディストレスコールを利用した被害回避が行われている。この方法では、しばらくの間はカラス類及びカササギが果樹園へ飛来しないため、被害を減らすことができるが、しばらくすると飛来するようになるため、果実の結実期間中は継続して鳴らし続ける必要がある。

表-1 鳥類による農作物の被害金額（平成9年度、単位：百万円）

農作物名	カラス類	ハト類	カモ類	サギ類	スズメ	ヒヨドリ	アトリ	合 計
水稻・ムギ	24.3	14.1	6.0	0.3	9.0			53.7
マメ類	13.5	59.7						73.2
野菜	13.7		26.2				1.1	41.0
果樹	92.8					140.0		232.8
飼料作物		1.0						1.0
合 計	144.3	74.8	32.2	0.3	9.0	140.0	1.1	401.7

① 被害金額は市町村報告による。

② 空欄は、報告がなかったことを示す。

③ カラス類はハシブトガラス、ハシボソガラス、ミヤマカラス及びカササギ、ハト類はドバト、カモ類はカルガモ及びヒドリガモ、サギ類はコサギが主要な種である。

表-2 鳥類による被害金額の推移（単位：百万円）

年度	1983	1985	1987	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
被害金額	80.5	214.6	167.6	103.0	150.1	263.6	211.9	341.9	290.6	314.5	608.2	401.7
主な種類	1位 サギ	ハト	ハト	カラス	ハト	カラス	ハト	カラス	カラス	カラス	ヒヨドリ	カラス
	2位 ハト	ヒヨドリ	カモ	ハト	カラス	ハト	カラス	ハト	ハト	ハト	カラス	ヒヨドリ
	3位 スズメ	スズメ	カラス	ヒヨドリ	カモ	カモ	カモ	カモ	カモ	カモ	ハト	ハト

① 被害金額は、市町村報告による。



図-1 吹き流しの設置状況

なお、この方法では、カラス類を追い払うだけであるため、移動した先での被害が懸念される。また、平成2年にナシ産地において試験した際に、カササギのディストレスコールにカラス類が集まる傾向にあり、本県のように数種が混在している地域では、おのおの種を対象としたディストレスコールの利用が必要であると考えられる。

ミヤマカラスは、本県へは秋期に飛来し、数10～1,000羽ほどの群で活動し、圃場に舞い降りて播種直後のムギ等を加害するが、被害回避対策はほとんど行われていない。

カラス類による被害を未然に防止するため、猟友会が「カラス一人5羽以上捕獲運動」に取り組まれているところである。

○ヒヨドリ

キャベツなどの露地野菜や、カンキツを加害する。特に、温州ミカンの完熟マルチ栽培では糖度が高いためヒヨドリが好み、遅くまで樹上に着果させておくため被害が大きくなっている。

ヒヨドリの飛来量は、年によって大きく異なると、被害金額も年によって大きく異なっている。

カンキツや露地栽培では、ノリ網等で被覆して被害回避を行っている。しかしながら、ヒヨドリは上部からだけでなく横からも侵入するので、全面を被覆する必要があるが、全体を被覆することは不可能であるため、被害を被ることとなっている。

○カモ類

毎年被害を受けている地域では、黒いビニル袋等を使用した吹き流しによる被害回避が行われている

(図-1)。

カモ類は、有害鳥獣として銃器による駆除が実施されているが、夜間集団で活動するため、有効な防除対策となっていない。また、ムギ類を加害して問題となっている地域では、昼間は禁猟区域となっている河川に群をなして休息している。

圃場の用排水路に侵入防止用の網を張ると被害が少なくなるとして、ノリ網等を設置している農家もある。

○ハト

各地域の広域駆除協議会を中心に、防除対策が行われている。

ほとんどの農家では、ダイズの播種時に、忌避剤を種子にコーティングして被害回避を行っている。

また、爆音器による被害回避が行われているが、本県では、ダイズは水田転作の主力作物であるため、栽培面積が広く、住宅地と隣接した圃場まで作付けされているため、騒音が大きな問題となっている。

3 今後の対応

以上、本県における被害と対策について述べたが、いったん被害を受け始めた場合、前記の対策は必ずしも有効な被害防止対策とはなっていない。

鳥類による被害金額は、作物の生育状況と、被害をもたらすカラス類やヒヨドリの圃場への飛来量が年によって大きく異なることから、被害金額は年によって大きく異なる。そのため、その対策は被害を受け始めてから実施することが多い。

そこで、被害発生初期からの圃場への侵入及び被害防止対策を徹底する必要があるが、効果的な対策がない現状では、被害を受けるだけとなっているため、効果的な被害防止対策の確立が望まれている。

一方、環境保全型農業が推進される中、鳥類は、天敵としての一面を併せ持っている。今年も、野外で水稻を加害するスクミリングガイをコサギが捕食し、ダイズで多発したハスモンヨトウ若齢幼虫をスズメが捕食するのを確認している。

ずいぶんと虫がいい話であるが、鳥類が天敵として働くとともに、農作物へは被害を及ぼさないような被害回避法及び個体群管理法が確立されるように、関係機関に期待する。